

不当逮捕

本田靖春



講談社

不当逮捕

著者 〓 本田靖春（ほんだやすはる）

昭和五十八年七月二十日 第一刷発行

発行者 〓 加藤勝久

発行所 〓 株式会社講談社



東京都文京区音羽二—十二—三十一 郵便番号一二二
電話（〇三）九四五—一一一（大代表） 振替東京八—三九三〇

印刷所 〓 豊国印刷株式会社

製本所 〓 大製株式会社

定価 一一〇〇円 © 本田靖春 昭和五十八年 Printed in Japan

落丁本・乱丁本は、小社書籍製作部宛にお送りください。送料小社負担にてお取り替えます。

ISBN 4-06-200497-6 (0) (文2)

不当逮捕

装帧
安彦勝博

雨には不吉の臭いがする、などと、気のきいた風なことをいつてみたところで、しょせん後からのこじつけでしかない。

だが、降られると無性に気が滅入る。そのうち、何かよからぬことが持ち上がったても不思議でない、といった投げやりな気分になせられる。ことに長い雨はいけない。

昭和三十二年十月二十四日も、たまたまそういう一日であった。

東京地方はこの季節につきものの不連続線の影響で、夜に入ってから断続的な雨が止まず、本所警察署に設けられた警視庁第七方面の記者クラブに一人居残っていた私は、木製の長椅子を二つ並べてその上に仰向けになり、身の振り方を決めかねていた。

社から車を回してもらって家へ帰れば済むことだが、翌朝また雨の中を杉並からやってくることを考えると億劫さが先に立ち、かといって記者クラブで夜明かしするのは、いかに気ままな独身者にしても少々侘びしい。

記者クラブといえば聞こえはいいが、庁舎の正面を入れて左手に続く廊下の行き止まりをベニヤ板で仕切った、二坪にも満たない殺風景なスペースで、抽斗^{ひきだし}もついていない名ばかりの机がその半ばを占め、やがてこれを炬燵^{こたつ}に代用するための準備として、毛足があらかた擦り切れてはげちよろけになった毛布が掛けてある。

その下の火鉢に炭火がおこっているのならまだしも、明け方の冷え込みは避けられないであろう。

日付がかわって、なお帰るとも泊まるとも踏ん切りがつかずにいたところ、事務室をはさんで反対側の交換台から、当直員の声が掛かった。

「ヨミさん、まだいますかあ。電話ですよ」

机の隅に警察電話がのっている。仰向けのまま受話器をとると、いつになく急ぎ込んだN紙の平岩正昭の声が耳元で響いた。

「あ、まだいたの。いてくれてよかったよ。和ちゃんがばくられたぞ」

私は思わず起き上がって口走っていた。

「そんなばかな」

「ばかなっていったって、現にガラがこの下に入っているんだもの」

平岩は警視庁第一方面の担当で、丸の内警察署内の記者クラブに詰めている。その地階の留置場に、私の職場の先輩にあたる読売新聞社会部の立松和博の身柄が入れられたというのである。

私はふたたび同じ台詞を口にしていった。

「そんなばかな」

立松がかかわった報道に対して名誉毀損の告訴が出されていることは、入社から二年半のかけ出しで、部内では半人前扱いがやっとの私も耳にしていた。しかし、逮捕状の執行に基づく身柄の拘束は、当該する被疑者に証拠湮滅もしくは逃走のおそれがある場合を原則としており、立松のケースはそのどちらにもあたらない。

問題はすでに配布された新聞の記事が、そこに名を挙げられた人物の名誉を毀損したかどうかであって、証拠を湮滅しようにも出来るわけがなく、強盗や殺人犯ならいざ知らず、新聞記者が告訴を受けたからといって逃げ隠れるはずもないのである。

私の記憶するかぎり、俗にいう暴露雑誌やごろつき新聞に関する二、三の例は別として、社会的に

認知された新聞社の記者が、名誉毀損容疑で身柄をとられたためではない。

「無茶苦茶じゃないですか」

語気を強める私に、平岩はさらに意外な事実を告げた。

「そんなこといわれたって、おれ知らないよ。文句は高検にいったら」

「えっ、ばくったのは高検なんですか」

「そうらしいんだ。丸警じゃ高検からの預かりだといってる」

「なんでまた、地検の頭越しに、いきなり高検が——」

「だから、おれは何も知らないっていつてるだろう。そんなことより、すぐ来てくれないか。いまさつき靖子さんから電話があつて、彼女、おたくの社にいるんだけど、間もなくこっちへ差し入れにくるっていうんだ。君、ついてて上げなさいよ」

「そりゃ、行くには行きますけど、ぼくみたいな若造の出る幕じゃないでしょう」

「じゃあ、社の違うおれなんかどうなるのさ。和ちゃんとは、君も知ってる通りのつき合いだよ。しかし、それとこれとは別じゃないの」

平岩は少年時代から立松家に出入りしている。そもそもこの私を、社歴が離れていて近寄りにくい存在であつた立松に引き合わせてくれたのも、彼なのである。

しかし、自身が認めているように、表立っては他社の人間であり、彼にだけ立松と妻靖子の面会の段取りを押しつけるわけには行かない。

「どうでもいいけどさ、ヨミさんって随分冷たい会社なんだな。このどしゃ降りの中に、いきさつはどうであれ社のためにとつかまつた社員のカミさんを一人でほっぽり出して、だれも面倒みないんだから。偶然、おれが帰りそびれてここにいたからいいようなものだけど、もしいかなかったら君にも連絡がつかないし、靖子さんにどうしろっていうんだらう」

ともかく、すぐおいでよ。そのあいだに、とりあえず、面会させてもらえるかどうか、下に行つてあつてみるから」

平岩にいわれて、吹き降りの中をタクシーで急ぎながら、私には何から何まで解せないことばかりであつた。

それもそのはずである。

検察部内の奥深く、その最高権力の座をめぐる対立して来た二派の一方が、立松逮捕を突破口に相手方の勢力を一気に突き崩そうとして仕組んだ暗闘劇の筋書など、記者経験の浅い私に見抜ける道理がない。

皆目見当のつかないまま丸の内警察署に乗り着けると、ちょうど靖子が正面玄関の庇の下に細い身体を寄せて、皇居の堀端から横殴りに吹きつける風雨を避けながら、疊んだ蛇の目の傘を払っているところであつた。

西銀座三丁目の読売新聞社からは歩いて也十分がせいぜいの距離ではあるが、不意に夫を引っ張られて動揺しているに違いない靖子を、雨の夜更けに一人でやるのは、平岩がいう通り随分冷たい仕打ちではないか。

「社会部の人間はだれもついてこなかったんですか」

「どなたもお忙しそうでしたから、私、義母を残して、そつと——」

「一人くらい気をきかせて、せめて車を出せばいいのに」

独言のようにしている私に、靖子は色白の顔を心持ち左に傾け、いつもの笑みを浮かべて見せたが、その表情に張りがあるはずもなく、雨ゴートが濡れてはりついた瘦身の和装の肩が、気のせいかいっそう尖つて見えた。

仕事の面でも私生活においても、まさに型破りの立松を夫に持ったばかりに、気苦勞の絶えること

のない靖子だが、その夫の後にくつついて、しばしば深夜から明け方にかけて押しかけて行き、ときならぬ食事の面倒をかけたりする私としては、とってつけたような慰めを口にするのが憚られる。

先に立って地階へ降りて行くと、刑事課の大部屋に平岩がいて、そのかたわらから刑事課長が挨拶を送ってよこした。

「ご苦労さんです」

私はその年の七月に第七方面に配置替えになるまでの一年間あまり、第一方面を担当していた。だが、私の受持区域はそのうちの港区に相当する部分で、ふだんは愛宕警察署の記者クラブに詰めていた。あとの千代田・中央両区は先輩記者の領分であり、私は彼の休日^{あそび}にそこをカバーしていたに過ぎない。したがって、先輩記者の持場である丸の内警察署の刑事課長とは、やっと顔見知りといえる程度の間柄なのである。

タクシーの中でそのことが気にかかり、交渉の難航を予想していた私は、彼の愛想のよさに救われる思いであった。

「奥さん、ご心配ですね」

刑事課長は廊下にたたずむ控える靖子を招き入れると、控え目な口ぶりで念を押した。

「本来ならば私どもの一存ではまいらないんですが、他ならぬクラブを通してのお話ですし、ご事情がご事情のようですから、早速お引き合わせします。ひとつ、そこところだけ含んでおいていただけますか」

ほどなく現れた立松は、明らかに面会人を予期していなかった様子で、入口の敷居へ来てわれわれの姿を認めると思わず足をとめ、一呼吸あってから、場違いに陽気な声を上げた。

「よおっ！」

彼はそのついでに、威勢よく両手を差し上げたものだから、留置に際してベルトを抜き取られてし

まったズボンがずり落ち、あわてて引き上げにかならなければならなかった。

立松が事件と自分とのかかわりについて活字にしたものとしては、『世界』の昭和三十三年一月号に寄せた談話筆記が残るだけである。それによると、生まれて初めての留置場入りは、いかに事件を扱い慣れているとはいっても、かなり勝手の違う体験だったようである。

型通りの手続が終わって、雑居房に案内されたのは、逮捕当日の午後十一時過ぎであった。

「おい、高検の預かりをもう一人入れてくれよ」

係官の声でもぞもぞと起き上がった先客三人のうちの見るからに愚連隊風が、いきなりわめき出した。

「無理いっちゃいけねえ。この狭いところに新入りまで詰め込もうってえのかい。ひとつ、どうやって寝るか、手本を示してもらおうじゃねえか」

その権幕に気圧された立松が通路で立ち往生していると、気のよさそうな別の一人が、愚連隊風をなだめにかかった。

「いいじゃないか。今夜一晚のことだろう。なんとか無理しようよ」

係官に促されて、立松は房の片隅に居心地のわるい座を占める。ところが、係官が立ち去ると、愚連隊風はそれまでの不機嫌はどこへやら、打って変わって丁重な物腰を示した。

「なあに、あいづらにはときどき気合を入れといた方がいいんですよ。今夜は、おたくさんもおいらっちも、どうせ窮屈で寝られやしない。まあ、お互いさまだから、辛抱してやって下さい」

どうやら彼は、深夜の新入りが高検からの預かりと聞いて、一目置いたようである。いずれカツアゲか何かで拳げられた小物なのであろう。

「おたく、高検の預かりっていうと、控訴審ですか」

「いや」

「そうすると、最高裁からの高裁差し戻してわけかな」

「そんなんじゃないんだ」

「あと、何があったっけ」

「いきなりの高検特命捜査」

「へえっ、大物なんですね、おたくさん」

彼はがぜん興味を惹かれたらしい。

「ばかにビラ（服装）は張ってるし、そのくせおいらのチョウフ（隠語）は通じるし、おかしな人だなあ。商売はなに？」

「一種の会社みたいな、団体みたいな……」

「で、何やったの。罪名は？」

「それがへんてこなんだよ。名誉毀損というようなことなんだがね」

「つまり、政治犯ってわけか」

立松としては、折角、同僚者がへり下ってくれているのに、身分を明かすと掌を返したような扱いをされそうに思えて、適当に煙幕を張り続ける。

「昔、フランスにドレフュス事件というのがあったの知ってるかい」

モサ（すり）で捕まったといういちばん若いのが、素っ頓狂な声を出した。

「うん、知ってら。ジャン・バルジャンの弟のことだろう」

それで得心が行くはずもないであろうに、やがて三人は横になって寝息を立て始めた。つい先刻、寝られやしない、といったのも、どこ吹く風である。

ふだんから睡眠薬の助けを借りないと寝つけない立松は、隅っこで膝を抱え、破廉恥罪を犯したわ

けでもないのに、彼らと一緒に夜を過ごそうとしている、降って湧いたような事態を受け止めかねていた。それこそ、得心の行くものではない。

そこへ係官がやって来た。

「四十番、調べ」

自分の留置番号である。

時刻はとうに午前零時を回っている。これから調べなどあり得ようはずがない。高検の緊急会議か何かで、釈放が決定されたのだろう――。

呼び出しを受けて、立松がそのように樂觀的な考えを抱いたというのは、検察の内部事情に通曉している彼も、自分の置かれた状況の深刻さを、まだ完全には理解出来ていなかった証拠である。

「あなた、とんだことになっちゃったわね」

立松は釈放の期待が裏切られたところからくる軽い落胆を、陽気に振る舞うことで覆い隠したつもりであったろうが、彼を迎えた靖子は両腕で抱える風呂敷包みに華奢なあごを埋め、たちまち涙声にかわった。

「社からご連絡があつて、着替えと毛布を持って来たの。出掛けに良城にきかれて、パパまた入院するのよ、っていったら、またおなか切るの？　ぼくいやだ、って泣き出して……」

良城というのは、二人いる息子の下の方で、四歳になる。

立松は立ち会いの刑事課長を意識して、靖子の口を封じた。

「お前がいろいろ話をする、警察にご迷惑がかかるんだぞ。伝言は後から係の人にお願ひするから黙って聞け。

いいか。いまのおれは、とくに食いたいものもない。暑くも寒くもない。だから、もう二度と差し

入れにくるな。房に入らば房に従えさ。留置場だって、山スキーの合宿をしているつもりなら、どうってことないよ」

そして、社へのことづけをたずねる私に、こういった。

「部長に、ご心配かけましたが立松を信じて下さい、それだけでいいや」

私がうなずくより早く、刑事課長が合の手を入れた。

「そうだ。さすがはブンヤさん。そうじゃなくっちゃ」

彼はいわゆるノンキャリアだが、所轄署には少ない大学卒で、警察官にありがちな四角四面なところがなく、刑事部屋でとかく敬遠されがちな記者たちに対して、いつも協力的であった。だいいち、自分一人の裁量で、上層部から咎め立てを受けるかも知れない面会を許可するなどは、並の警察官のよくするところではない。

そのはからいから推して彼は、事情はつまびらかにしないものの、高検がとった異例中の異例に属する措置について、どこか釈然としないものを感じ、一肌脱ぐ気になってくれたのであろう。

彼の合の手のおかげで、われわれを包んでいた沈みがちな空気が一時的にも払われ、立松も気持ちに一区切りついた様子であった。

靖子が用意して来た睡眠薬だけは、さすがに差し入れを許されなかったが、これは当然である。留置場へ戻った立松から届いた伝言は、いかにも彼らしいものであった。

一、この際、誤解を招くおそれがあるので、知り合いの検察関係者を訪ねないこと。

一、今月の給料は前借りで一銭も残っていない。当面の生活費はおふくろに頼め。

一、月末までに質屋の利払いを忘れるな。

あけすけに過ぎるメッセージを筆記しながら、ちょっとした当惑を、取り繕った事務的な表情の下

に押し込めようと努めていたに違いない係官を前にして、生真面目な表情で、その実、彼の反応を案しんでいたであろう立松の姿が、目に浮かぶようであった。

後の二項目は、夫の並はずれた浪費の尻拭いを続けている靖子には、いわずもがなの事柄なのである。

それをわざわざつけ加えたのは、深夜にかけて来た仲間へのねぎらいの言葉にかえて、ちょっとおどけてみせたのであらうと、彼の露悪的なサービス精神にふだんに接しているものには察しがつくのである。

そこに虚勢がまったくなかったとはいわないが、少なくとも私が受けた印象では、この段階の立松和博は健在であった。

要するに、彼の伝言は最初の一項目に尽きていたのである。それは、行く手に待ち構えているものが何であれ、自身が培って来た検察部内の人脈には、一切頼りもしなければ迷惑も掛けない、という、潔よい決意の表明であった。

さらにいうと、そこには、検察を活躍の場として連戦連勝を誇った司法記者としての自負がこめられていたのである。

2

肺結核と胃潰瘍のため都合三回にわたる手術を受けて、二年を越える入院生活を送っていた立松に、ようやく退院の許可が下りたのは、その年、つまり昭和三十二年の夏のことである。

ちょうどそのころ、東京地検特捜部今関義男検事のもとへ、一通の告訴状が回って来た。新宿カフエー協同組合を名乗る、新宿二丁目の赤線業者を集めた団体の内部で主導権争いが生じ、安藤恒理

事長の失脚をもくろむ少数派が、彼に組合費横領の事実があるとして、訴えを起こしたのである。

それだけであれば、薄汚い世界の仲間割れから出た、取るに足らない事件であった。ところが、同年九月六日、今関検事班が安藤を逮捕し、組合事務所を家宅搜索するに及んで、捜査はがぜん政界方面へと拡大する。

一見何でもない露頭の連なりが、地底を走る鉅脈のありかをうかがわせるように、帳簿に記載された「非常対策費」の項目が、赤線業界から政界への黒い金の流れを物語っていたからである。

これが売春汚職と呼ばれることになる事件の発端だが、その話を進める前に、売春防止法の成立に至る経緯を、ごくかいつまんで述べておく必要がある。

戦後、女性解放の立場から公娼制度廃止を目指す婦人議員たちが超党派で手を取り合い、そのための法案提出を繰り返すが、業者と結ぶ保守党の反対によって、毎回、葬り去られた。最も露骨なかたちで潰されたのが、昭和三十年六月の第二十二国会に出された売春等処罰法案であった。

このとき自由党とともに与党であった民主党の一部が、複雑な党内事情も手伝って社会党に同調する動きを示し、にわかに法案可決の見通しが強まると、業界は衆院法務委員会が開かれるたび傍聴席に代表を送り込んで、圧力をかけ続けた。

そして、大詰めを迎えた七月十九日には、ここを先途と遠く九州地区などからも組合員を大量動員し、そのため審議の場は傍聴人の収容能力が最も大きい予算委員会室へ移されたほどである。

わが国の憲政がその歴史を通じて、世間の汚濁と無縁であった時期はない。しかし、この日ほど目に見えて、院内にいかがわしい雰囲気がかもし出されたためしもなかったのではあるまいか。

そこで、一見してそれと知れる業者たちが、それぞれの地元から選出された委員と額を寄せ合って、何やら囁きを交わしていた。

傍聴席では、待望の瞬間をこの目で確かめたいとやって来た婦人団体の代表たちが、出て行けよが

しの業者たちの威圧といやがらせに身を疎めていた。

彼女らがそれに堪えていたのは、この日、法務委員会の理事会で、法案を通過させる話し合いがついていたからである。

しかし、本番の委員会はこれをあっさり引っくり返して否決、業者と保守系議員の結びつきのかたさを改めて見せつけた。

そうしたいきさつがあったにもかかわらず、翌三十一年の五月十二日、第二十四国会で売春防止法が成立したのは、三十年十一月の保守合同で発足した自民党の首脳陣が、目前に迫った参院選で大量の婦人票を失うことをおそれ、売春対策審議会の答申を受け入れて、政府提案に踏み切ったからである。

法の成立後も業界はなお抵抗をあきらめず、転廃業のための国家補償、あるいは一步退いたかたちの特別融資を政府に要求した。だが、真の狙いは、実行不可能な無理難題をふっかけておいて、対策の不備を理由に、昭和三十三年三月いっばいと決まった法完全実施の猶予期間を、先へ延ばすところにあった。

彼らと気脈を通じる自民党議員（衆院二十五、参院六）たちは、昭和三十二年五月、党内に風紀衛生対策特別委員会（以下風対委）を発足させる。マスコミはこれを、「赤線業者の前進基地」と評した。

案の定、風対委は七月二十三日、「法の完全実施を延期するも止むを得ない」と結論づける意見書をまとめ、党三役に突きつけた。さらに翌月には、全国から四百通にのぼる陳情書を集めて、政府および党に延期を迫った。

その背景として、赤線地帯の存在を必要悪であるとする社会通念が根強く残っており、なかには地元の繁栄と結びつけて、積極的にその存続を主張するものさえあった。次に引く時代がかった陳情書